

「医療保険制度及び年金制度等に関する決議」について

平成31年2月25日開催「第207回組合会」で決議 ～全国市町村職員共済組合連合会理事長宛て同日要望書提出～

本組合では、地方公務員制度の根幹となる「医療保険制度及び年金制度等」が将来にわたり健全に維持・運営されるよう、去る2月25日に開催された「第207回組合会」において『医療保険制度及び年金制度等に関する決議』（下記参照）を全会一致で決議いたしました。

この決議は、同日、組合会議員を代表して、國分政義理事（さいたま市）、松本貢一理事（新座市）、坂本善雄理事（深谷市）、堀部信和理事（久喜市）、板山裕樹監事（草加市）、半貫芳男議員（狭山市）、西岡英児議員（吉川市）、山本一人議員（所沢市）、尾熊純議員（川口市）、市川聡一議員（秩父市）により、全国市町村職員共済組合連合会理事長宛てに提出し、関係機関への働きかけを強く要望いたしました。今後もより良い制度への改善に向けて、皆様の一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



医療保険制度及び年金制度等に関する決議

わが国の社会保障制度は国民皆保険・皆年金制度の実現から半世紀以上が過ぎ、現在、現役人口が急速に減少する一方、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年を見据え、全世代が安心できる社会保障制度の構築に向けた検討を進めようとしている。

医療保険制度においては、高齢化に伴う医療費の増大が見込まれる中、高齢者医療を社会全体で支える観点から後期高齢者医療制度と前期高齢者にかかる財政調整が2008年4月よりスタートし、後期高齢者医療制度は2017年度から全面総報酬割が導入されたため、比較的所得の高い健保組合や共済組合などは重い負担を強いられ、各保険者が負担する前期高齢者納付金についても、今後、対象者の増加が見込まれることから、前期高齢者の加入率の低い共済組合等においては更なる納付金の増加が見込まれている。また、その算定方法が当該年度の「概算」と2年前の「精算」をする仕組みのため、「突発的に高額な医療費が発生した場合」や「加入者数の変動」により大幅に納付金額が増減する場合があります。収支均衡を図らなければならない共済組合等にとって安定的な財政運営に支障をきたす仕組みになっている。

また、介護保険制度についても、現在、段階的に総報酬割が導入されており、2019年度は4分の3が総報酬割で計算され、2020年度より完全な総報酬割に移行されるため、この負担も年々増加している。

一方、年金制度については、被用者年金制度一元化により、ワンストップサービスなど年金受給者の立場に立ったサービスの充実・向上に努めており、今後も確実かつ効率的な制度運営を行うことが求められているが、とりわけ長寿化・健康寿命の延伸による高齢期の就労と年金受給の在り方について、在職老齢年金制度の見直しなど、ライフスタイルの多様化に応じた制度設計の確立と就労意欲を阻害しない仕組みを形成しながら高齢者支援を充実することが課題であると考えます。

については、地方公務員共済制度の根幹である医療保険制度及び年金制度等が、給付と負担の均衡と公平性を保ちながら、将来にわたり健全に維持・運営され、組合員及びその被扶養者の生活の安定と福祉の向上に資するため、下記事項について強く要望するものである。

記

1 国への要望事項

- (1) 共済制度が公務員制度の一環として、年金・医療・福祉を三位一体として合理的かつ民主的に運営されていることから、この制度を引き続き堅持すること。
- (2) 高齢者医療費の更なる増嵩が確実視される中で、高齢者医療制度への納付金、支援金の負担方法について、地方公共団体及び組合員の掛金・負担金に過度に依存することのないよう、国庫負担の拡充を図ること。
- (3) 高齢者医療制度への納付金・支援金は、各被用者保険者における全体の医療給付費を勘案して上限を設けること。
- (4) 先進医療及び難病対策など生命にかかわる必要な医療は、国が積極的に補助を行うこと。
- (5) 雇用と年金の接続を重視し、65歳満額支給制度を引き続き維持すること。また、私たちの年金積立金の運用にあたっては、リスクの高い運用については極力避け、その透明性の確保に努めること。

2 全国市町村職員共済組合連合会への要望事項

- (1) 共済制度が合理的かつ民主的に運営されていることから、今後も持続的に堅持・運営できるよう関係機関へ働きかけを行うこと。
- (2) 長期給付に係る資金運用にあたっては、長期的な観点に立ち、安全で効率的な運用に努めること。
- (3) 組合員貸付金の貸付利率については、依然、市中金利より高い貸付利率となることから、更に利用しやすい貸付制度となるよう基準利率の改定、また、貸付金の財源に他の福祉経理の余裕金を含めるなどの見直しを図るよう関係機関へ働きかけを行うこと。

以上、決議する。

平成31年2月25日

埼玉県市町村職員共済組合
第207回組合会